

資料2 LINEを活用した射水市出生祝いクーポン券交付事業について

出生祝いクーポン券交付事業に係るシステム構築・運用業務委託について、この度、公募型プロポーザルによる業者選考の結果、優先交渉業者が決定したので、今後の事業スケジュールについて、お知らせします。

なお、子育て電子クーポン券交付事業に関して、LINEを活用した取組は県内で初となります。

1 事業概要

子どもの誕生を祝福するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている妊娠期や出産を経た子育て世帯を支援するため、本年4月1日以降に生まれた新生児のいる世帯を対象に、市内店舗で使用できる電子クーポン券をLINEを通じて交付します。

2 支給対象児童

令和3年度については、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに生まれ、本市に住民登録のある新生児（転入者を含む。）

3 交付対象者

新生児と同一の住所に登録される父母又は養育者で今後も引き続き同居する者

4 支給額

新生児一人あたり2万円分（1万円×2枚）の電子クーポン券（1円単位で使用可能）

※ 使用期限：発行日から3箇月

※ 電子クーポン券については、子育てに関わっているご両親の子育てをともに支援することを目的に、それぞれが1万円ずつ交付申請することも可能とします。

5 今後のスケジュール(予定)

今月下旬 受託候補者と契約書締結

11月上旬 システム構築に向けた市と受託者との調整・打合せ

クーポン券取扱店舗募集開始（飲食店除く、育児用品等を扱う店舗）

11月中旬 システム構築作業開始

11月下旬 システム稼働検証

12月上旬 クーポン券交付対象者へ個別案内

12月中旬 クーポン券使用開始

6 事業イメージ図(予定)

別紙のとおり